

令和2年度版

# 壱岐市の生活保護



実りの島  
壱岐

(令和2年6月作成)

壱岐市役所  
市民部保護課

## 目 次

1	被保護世帯数及び被保護者数の推移	1
2	世帯類型別被保護世帯の状況	2
3	生活保護申請等の状況	3
4	生活保護開始及び廃止理由の状況	4
	(1) 保護開始の理由	
	(2) 保護廃止の理由	
5	生活保護費の推移	6
6	医療扶助の状況	7

## 1 被保護世帯数及び被保護者数の推移

全国的に生活保護受給者は減少しており、令和2年3月末では被保護世帯数1,635,201世帯、被保護者数2,066,660人、保護率1.64%となっている。

彦根市においては、市制発足以降増加傾向で平成19年度に世帯数451世帯、被保護者数693人、保護率2.28%となり、全国平均(1.21%)、長崎県平均(1.63%)を大きく上回っていた。平成20年度より減少傾向に転じ、平成24年度以降はほぼ横ばい状態で推移している。令和元年度末現在で、世帯数382世帯、被保護者数520人、保護率は2.04%となり、下げ止まりの傾向を呈している。

今後は、高齢化の進展、若者の島外流出等に加え、令和2年に入り新型コロナウイルス感染対策等による経済悪化により保護率は再び増加することが予想される。

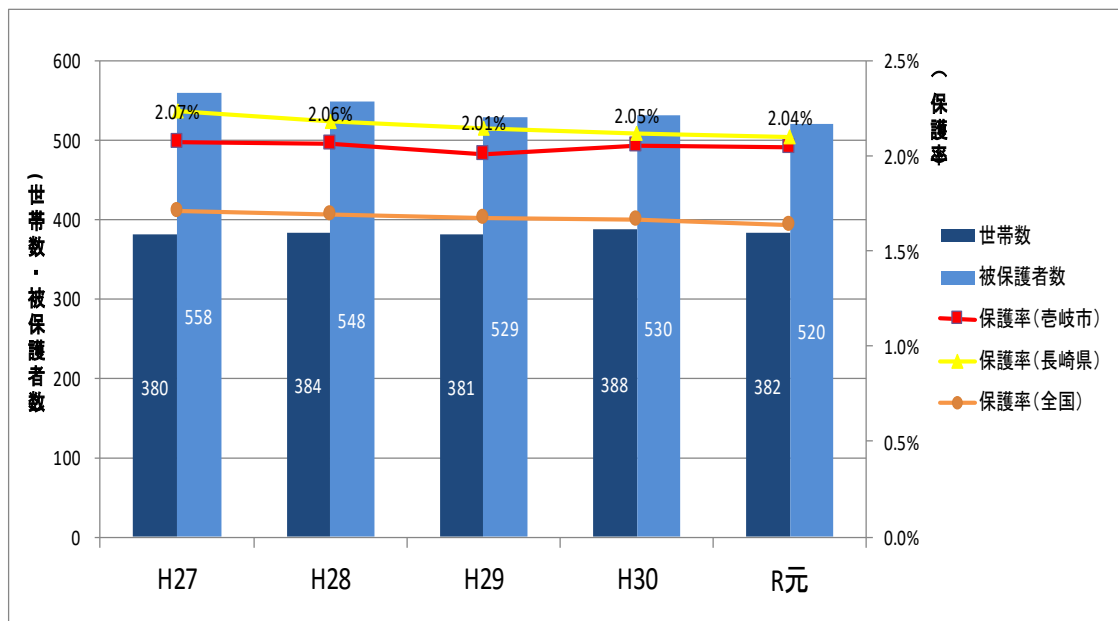
保護世帯数・保護率等の推移

(単位:世帯、人)

年度	H27	H28	H29	H30	R元
世帯数(世帯)	380	384	381	388	382
被保護者数(人)	558	548	529	530	520
保護率	2.07%	2.06%	2.01%	2.05%	2.04%
(参考)長崎県	2.23%	2.18%	2.14%	2.12%	2.10%
全国	1.71%	1.69%	1.67%	1.66%	1.64%

(資料:長崎県生活保護速報)

※世帯数、被保護者数及び保護率は各年度月平均



## 2 世帯類型別被保護世帯の状況

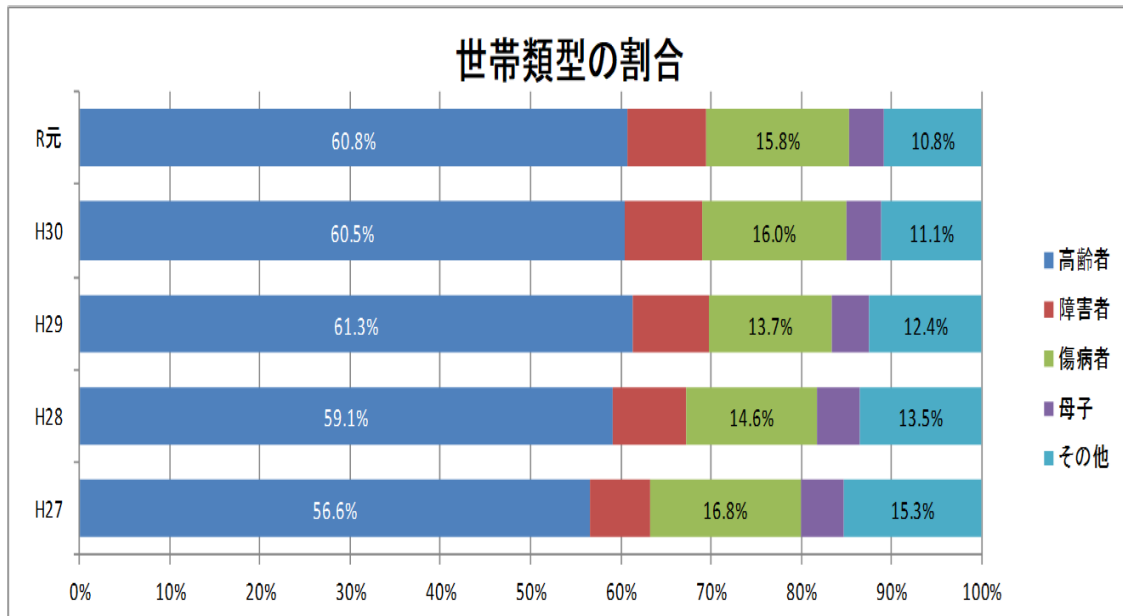
令和元年度における類型別構成比は、高齢者世帯が60.8%、障害者世帯が8.7%、傷病者世帯が15.8%、母子世帯が3.9%、その他世帯が10.8%で、高齢者世帯の割合が依然として高い割合を占めている。

世帯類型の推移(年度末)

(単位:世帯)

区分	H27	H28	H29	H30	R元
高齢者	56.6%	59.1%	61.3%	60.5%	60.8%
	215	227	233	234	231
障害者	6.6%	8.1%	8.4%	8.5%	8.7%
	25	31	32	33	33
傷病者	16.8%	14.6%	13.7%	16.0%	15.8%
	64	56	52	62	60
母子	4.7%	4.7%	4.2%	3.9%	3.9%
	18	18	16	15	15
その他	15.3%	13.5%	12.4%	11.1%	10.8%
	58	52	48	43	41
合計	380	384	380	387	380

(資料:長崎県生活保護速報)



### 3 生活保護申請等の状況

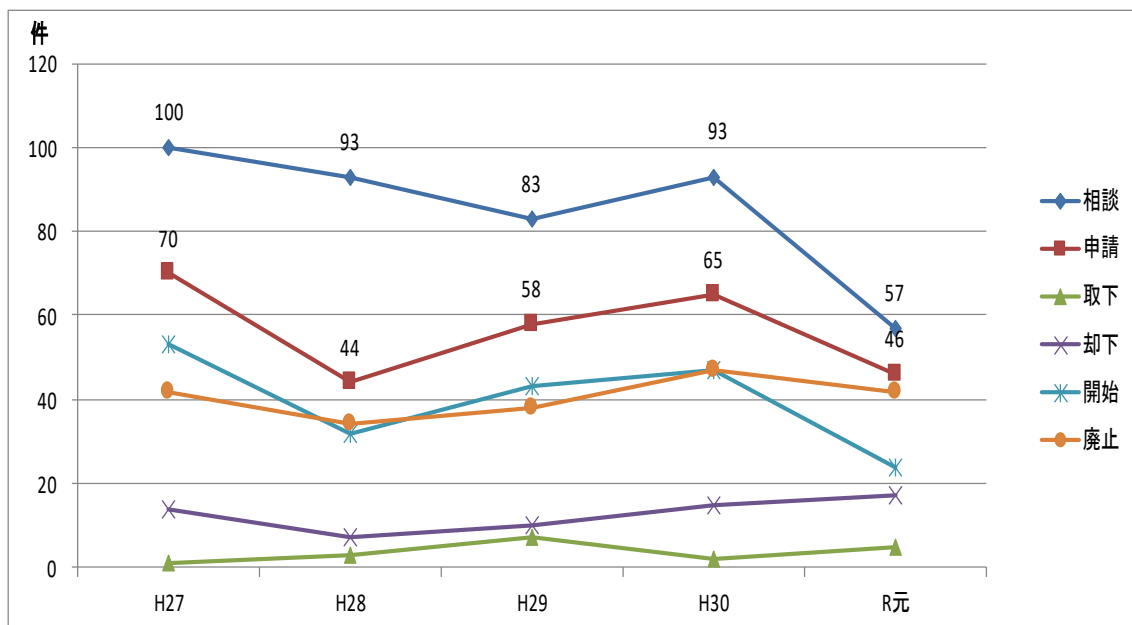
生活保護の相談・申請件数は、平成 27 年度以降ほぼ横ばいの状態であったが、令和元年度は減少した。令和元年度の相談件数は 57 件、申請件数 46 件、保護開始 24 件となっている。保護の開始については、申請件数のほぼ 70% 台で推移していたが、調査の結果、預貯金の保有等により保護の受給要件を満たさないため却下件数の割合が多く、令和元年度は開始率 52.2% と減少した。

相談・申請件数等

(単位: 件)

区分	H27	H28	H29	H30	R元
相談	100	93	83	93	57
申請	70	44	58	65	46
取下	1	3	7	2	5
却下	14	7	10	15	17
開始	53	32	43	47	24
廃止	42	34	38	47	42
開始率	75.7%	72.7%	74.1%	72.3%	52.2%

(資料: 長崎県生活保護速報、市生活保護相談記録簿)



## 4 生活保護開始及び廃止理由の状況

### (1) 保護開始の理由

保護の開始理由としては、世帯主の傷病及びその他（預貯金の減少等）によるものが多く、この状況は全国的な傾向と同様である。

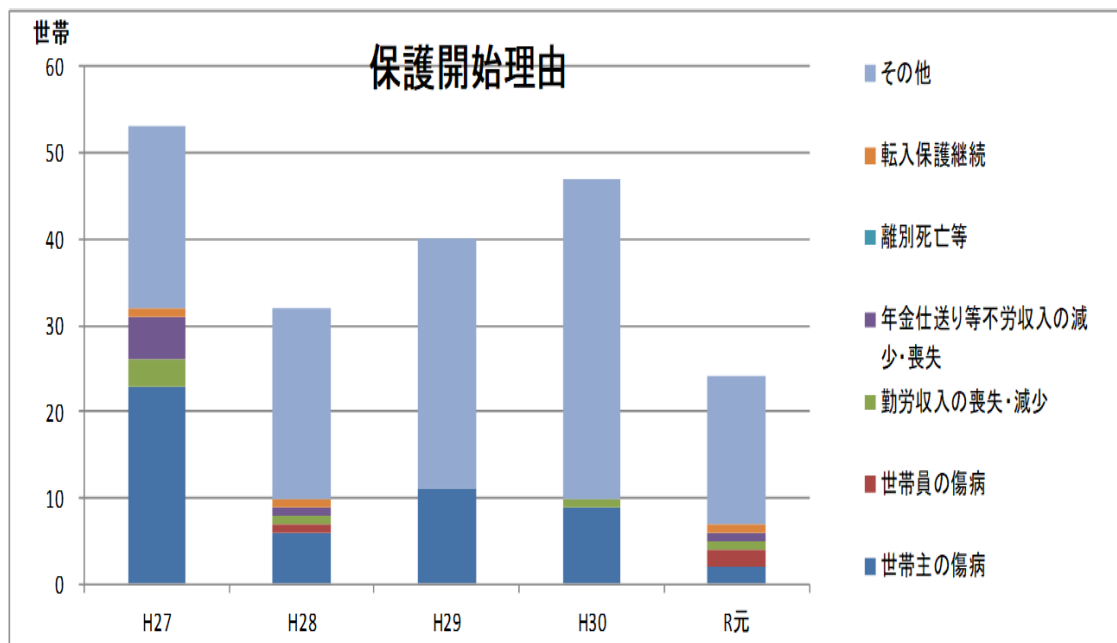
本市においても勤労収入の減少や預貯金の減少による保護の開始は、不安定就労や低賃金等のなかで、今後も増加していくと考えられる。

保護開始の理由

(単位:世帯)

区 分	H27	H28	H29	H30	R元
世帯主の傷病	23	6	11	9	2
世帯員の傷病	0	1	0	0	2
勤労収入の喪失・減少	3	1	0	1	1
年金仕送り等不労収入の減少・喪失	5	1	0	0	1
離別死亡等	0	0	0	0	0
転入保護継続	1	1	0	0	1
その他	21	22	29	37	17
合 計	53	32	40	47	24

(資料:長崎県生活保護速報)



(2) 保護廃止の理由

保護廃止の理由として最も多いのは、死亡によるものであるが、これは保護受給世帯のうち高齢世帯が60%を超えているためである。

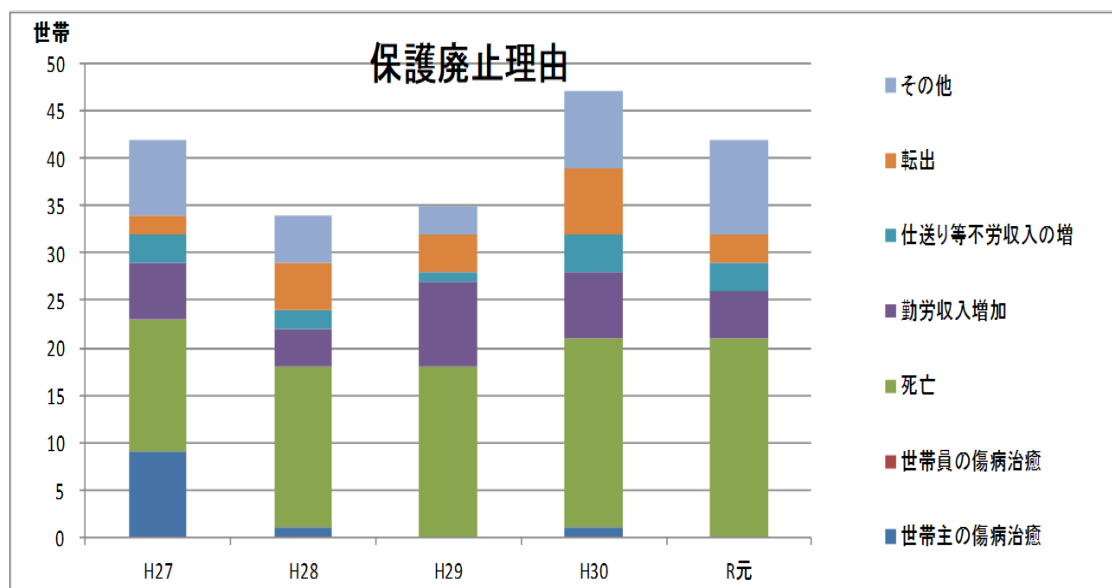
平成24年度において勤労収入の増加による廃止が増加したが、平成22年度より就労支援事業を活用し被保護者の求職・就労支援に取り組んだ成果である。今後も引き続き被保護者の自立に向けた就労支援について積極的な取り組みが必要である。

保護廃止の理由

(単位:世帯)

区 分	H27	H28	H29	H30	R元
世帯主の傷病治癒	9	1	0	1	0
世帯員の傷病治癒	0	0	0	0	0
死亡	14	17	18	20	21
勤労収入増加	6	4	9	7	5
仕送り等不労収入の増	3	2	1	4	3
転出	2	5	4	7	3
その他	8	5	3	8	10
合 計	42	34	35	47	42

(資料:長崎県生活保護速報)



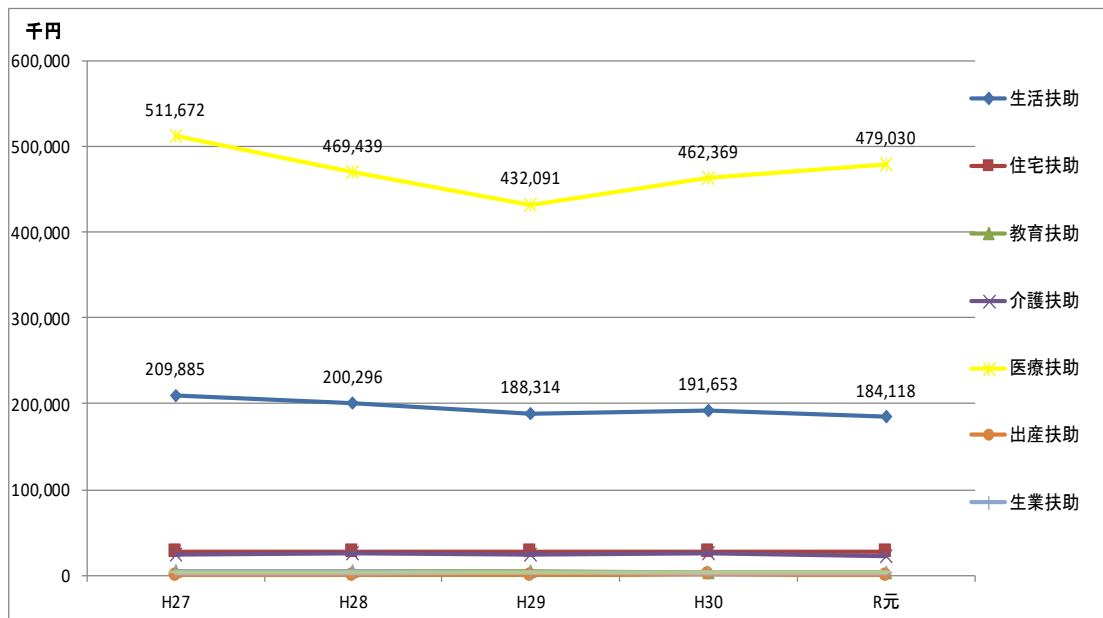
## 5 生活保護費の推移

令和元年度における各種扶助費の占める割合は、生活扶助 25.5%、住宅扶助 3.7%、教育扶助 0.4%、介護扶助 3.1%、医療扶助 66.4%、生業扶助 0.3%、葬祭扶助 0.1%、保護施設事務費 0.4%となっている。医療扶助費の増減に並行して保護費全体が推移している状況である。生活扶助費及び住宅扶助費については、保護世帯数の動向と概ね比例しているといえ、平成 20 年度から若干ではあるが減少傾向にある。医療扶助費が、高齢化の進展とともに 6 割を超えている。

保護費の推移 (単位:千円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R元	
保 護 費	生 活 扶 助	209,885	200,296	188,314	191,653	184,118
	住 宅 扶 助	26,888	27,351	27,410	28,104	26,776
	教 育 扶 助	5,118	4,495	3,911	2,920	2,587
	介 護 扶 助	23,767	25,956	24,123	24,869	22,302
	医 療 扶 助	511,672	469,439	432,091	462,369	479,030
	出 産 扶 助	0	0	0	852	0
	生 業 扶 助	4,302	4,118	2,506	2,932	2,365
	葬 祭 扶 助	1,637	1,686	2,811	1,214	1,020
	小 計	783,269	733,341	681,166	714,912	718,198
保護施設事務費及び委託事務費	2,487	2,586	2,713	2,800	2,835	
合 計	785,756	735,927	683,879	717,712	721,033	

(出典: 国庫負担金実績報告)





## 6 医療扶助の状況

医療扶助人員の被保護者全体に占める割合(医療扶助率)は、令和元年度は79.1%で例年より減少したものの、平成20年度以降80%代で変動し推移している。

生活保護費のうち医療保護費の占める割合が約6割であり、病状や受診内容等の調査を行ったうえでの退院促進、通院指導及び保健指導による医療費の抑制が必要とされている。

医療扶助人員の推移(各年月平均)

(単位:人)

区分	H27	H28	H29	H30	R元
総数	463	463	456	435	411
入院	38	25	26	28	26
	精神	12	9	10	9
その他	26	16	16	19	15
入院外	425	438	430	407	385
	精神	7	6	10	20
その他	418	432	420	387	368
医療扶助率(%)	83.0	84.5	86.2	82.0	79.1
入院率(%)	8.2	5.4	5.7	6.4	6.4

(資料:長崎県生活保護速報)

